

## 家畜防疫対策への誓い新たに！



去る 6 月 15 日早朝より、宮崎市佐土原町にある家畜伝染病「口蹄疫」に係る長園原共同埋却地で献花式が行われました。

今年には口蹄疫終息から 13 年目となります。永山英也宮崎副市長をはじめ、地元自治会や管理組合、JA 宮崎中央、繁殖牛部会、市、県の関係者など 20 名近く（当公社からは亀澤理事長が参列）が家畜の慰霊とともに記憶の風化や再発防止に努めることを誓いました。

この埋却地は、公社が農地売買等事業で農地を買い受け、県が発掘禁止期間経過後に再生整備し、関係者の協力により地元の担い手農家に売渡を行い、農地として活用されています。

公社が、平成 22 年の口蹄疫発生時に埋却地として緊急的に買い受けた農地は、全体で 38.9ha となりましたが、関係市町の御協力もあり、令和 2 年 3 月までに全ての売渡しが完了しました。

【農地二課】

## 遊休農地解消緊急対策事業の活用を推進しています

公社では、令和 4 年度から国の事業として開始されている、「遊休農地解消緊急対策事業」についてパンフレットを作成し、農業者や関係者に配布し、事業活用を呼びかけています。

現在各地域では、「地域計画」の策定に向けた話し合いが行われていますが、この事業が、地域計画の実現に向け、地域の課題の一つである遊休農地解消の手助けになればと考えています。

協議の場にご参加の皆さまへのご案内



宮崎県  
農地バンク

### 遊休農地解消緊急対策事業

～事業を活用して遊休農地を解消しませんか？～

遊休農地を解消して貸したいとお考えの方や、遊休農地がきれいになるなら借りても良いとお考えの方はいらっしゃいませんか？

近隣の担い手が遊休状態を解消したら借りてくれるみたいだけど、自分で解消するのは難しい・・・



規模拡大（就農）したいけど、空いている農地が遊休農地しかない・・・



そのような時には



借りたい農地・貸したい農地が「簡易な整備（草刈り等）で解消可能な遊休農地」の場合、**農地バンクがその解消をお手伝いします！**

【事業の実施要件】

○対象となる遊休農地  
簡易な整備（草刈り等）で解消できる遊休農地  
※遊休農地 緑区分



○事業の対象となる作業

- ①草刈り
- ②耕起・整地
- ③抜根
- ④除草



○交付単価など

- ・農地バンクが解消に要した費用を面積と作業内容に応じて補助します。
- ※補助金額は10aあたり最大4.3万円までとなりますが、必要な作業内容により10a当りの補助金額は4.3万円以下になることがあります。
- ・所有者は、対象農地を10年以上、使用貸借で農地バンクに貸し付け、耕作者は、10年以上使用貸借で農地バンクから対象農地を借り受け、適正に耕作していただく必要があります。



【農地一課】

## 令和4年度の農地中間管理事業実績が公表されました

農林水産省は、令和4年度の担い手への農地集積面積や農地中間管理機構の活動等について、各都道府県の実績を公表しました。

これによると、耕地面積に占める担い手への農地集積面積割合は、本県が57.0%（前年度比+1.6ポイント）、全国が59.5%（前年度比+0.6ポイント）となりました。

本県で令和4年度に農地所有者から機構が借入れた農地面積は、1,180ヘクタールで、耕地面積に占める借入面積の割合でみると全国順位で11位、九州では1位となりました。平成26年度から令和4年度までの借入面積は、9,898ヘクタールで、耕地面積に占める割合は、15.4%となり、その割合は全国10位、九州では1位となっています。

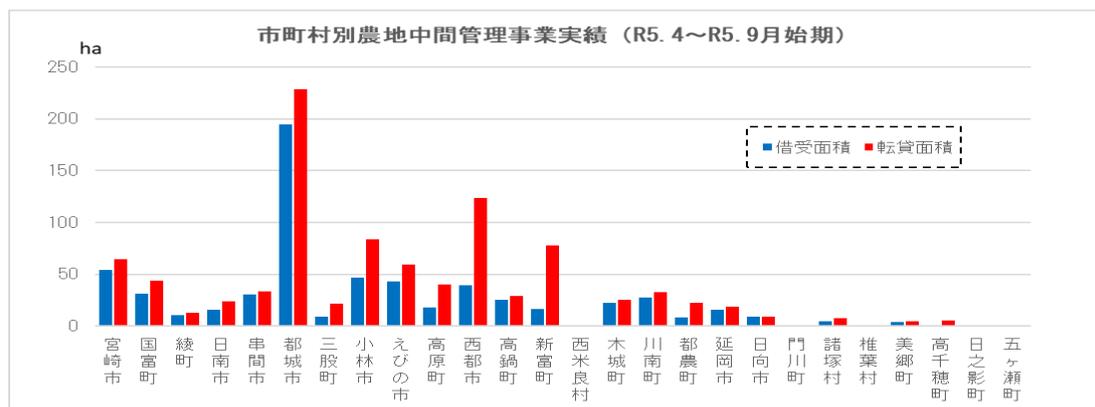
今後とも、担い手への農地集積・集約化が進展するよう事業推進に努めてまいります。

【農地一課】

## 農地中間管理事業の実施状況について（令和5年9月始期まで）

令和5年4月から9月までの農地中間管理事業実績は、所有者から機構が借り受けた農地面積で629.9ヘクタール（対前年比111.0%）、機構から耕作者に転貸した面積で971.4（対前年108.4%）となっています。

これからも、県や市町村、農業委員会、JA等と連携し、農地中間管理事業を推進してまいります。



【農地一課】

## 新任農業委員・農地利用最適化推進員への中間管理事業のPR

去る8月18日（都城市）、23日（宮崎市）、25日（日向市）の日程で、宮崎県農業会議主催の「令和5年度新任農業委員・農地利用最適化推進委員ブロック別研修会」が開催され、当社も中間管理事業説明や遊休農地解消緊急対策事業、スタンバイ農地事業に関するPRを行いました。



都城市会場



日向市会場

【農地一課】

## 農業経営資源の事業承継に係る研修会・相談会を開催しました

9月4日（月）に、J A・A Z Mホール大ホールを本会場として、県内7ヶ所のサテライト会場をオンラインで繋ぎ、県、市町村、J A、その他関係機関団体職員を対象とした農業経営資源の承継に係る研修会を開催しました。

参加者は本会場44名、サテライト会場59名の合計103名で、以下の内容で研修を実施しました。

- ①宮崎県農業経営・就農支援センターについて（県担い手農地対策課）
- ②承継の現状と今後の取組について（県農業振興公社 担い手支援課）
- ③農業共済組合と連携した空きハウスの把握について（中部農業改良普及センター）
- ④円滑な事業承継の進め方について（（株）ケミストリー代表取締役社長 村上一幸氏）

村上氏の講演後は承継の現場で想定される課題等の事例を用いたグループワークを実施し、参加者は承継に対する支援の実務について討議をしながら意見をまとめ、円滑な事業承継について認識を深めました。

研修会参加者からのアンケートでは、グループワークを通して課題抽出を行うことにより、具体的な取組を考えることができたとの意見も多くありました。

地域での研修会、相談会は、①J Aこばやしマンゴー部会の事業承継に関する研修会と②北諸県地域における和牛繁殖牛の承継に関する相談を開催し、村上氏から講演と個別ケースへの助言を受けました。

〔事業承継研修会の様子：J A・A Z Mホール〕



講師：承継専門家 村上一幸氏の講演



グループワークでの発表の様子



マンゴー部会事業承継研修会〔J Aこばやし野尻統轄支所〕

公社では、昨年より農業の事業承継に特化した専門家を地域へ派遣しております。  
事業承継に取り組む地域での講演会や相談会の計画がありましたら、公社へお声がけください。

【担い手支援課】

## 農地中間管理事業と連携したきめ細かな基盤整備を行っています

公社では、農地中間管理事業により担い手農家に農地を集積するために、畦畔除去による区画拡大や、鹿・猪などの被害防止のための鳥獣害防止柵の整備等を行う農地耕作条件改善事業を実施しています。

現在、公社が事業主体となり、延岡市の須美江地区と日向市東郷町の深谷地区の2地区で工事を行っています。

須美江地区は、令和2年度に事業を開始し、今年度は石礫除去、暗渠排水、鳥獣害防止柵を実施中で、他にソフト事業で栽培の支援も行っています。整備後は担い手となる農業法人により「キャベツ」の栽培が行われます。

また、深谷地区は、令和4年度に事業を開始し、今年度は畦畔除去による区画拡大、排水改良、鳥獣害防止柵を実施予定で、整備後は担い手となる農業法人により日向市の特産品である「へべす」の栽培が行われる予定です。

なお、両地区とも農地中間管理事業による担い手への農地集積率の要件を満たすことで、農家負担ゼロで事業を行っています。 **【畜産施設課】**



深谷地区



へべすの状況(深谷地区)



須美江第2地区



鳥獣害防止柵(須美江第2地区)

### これからの行事予定

主催行事:★

日付	行事	会場	問い合わせ
10月1日(日)	みやざき就農“応援”相談会	JA AZMホール	担い手支援課★
10月28日(土)	マイナビ農林水産FEST 東京会場	JR新宿ミライナタワー	担い手支援課
11月18日(土)	あったか宮崎ひなた暮らし移住相談会 大阪会場	カンテレ扇町スクエア	担い手支援課
11月26日(日)	マイナビ農林水産FEST 東京会場	東京交通会館	担い手支援課

### 豊かな農業経営・新しい未来のために

発行 公益社団法人宮崎県農業振興公社  
〒880-0913 宮崎市恒久1丁目7番地14  
電話 0985(51)2011 FAX0985(51)8006

